
平成24年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成24年3月9日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成24年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君
14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(1名)

8番 阿比留梅仁君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） 阿比留梅仁君より欠席の届け出があつております。また、島居邦嗣君より、遅刻の申し出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、昨年の3月11日に発生しました東日本大震災から明後日で1年になります。日曜日に当たりますので、ただいまから犠牲者の方々に追悼の意を捧げたいと思います。

全員起立してください。

[全員起立]

○議長（作元 義文君） 黙禱。

[黙禱]

○議長（作元 義文君） 黙禱を終わります。

着席してください。ありがとうございました。

[全員着席]

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） おはようございます。今議会から2番議員となりました会派清風会の脇本啓喜です。

まずは、市長、御当選おめでとうございます。衷心よりお祝い申し上げます。

さて、昨今、橋下大阪市長、樋渡武雄市長、高島福岡市長といった、私よりも若い市長たちが脚光を浴びています。彼らに共通する特徴の一つは発信力でしょう。「知らしむべからず、寄らしむべし」という政治はとっくに終わったのです。彼らから学ぶ現代政治に求められているものは、生資料の情報公開、いわゆるディスクロージャーに努めること。アリバイづくりや、やらせの公聴会ではなく、リアルタイムで双方向の情報を活用し、選挙区内の市民のみならず、多くの方からの意見も収集し、スピード感ある行政運営を行うことだと思います。前回の一般質問で、これからの政治は利益をいかに分配するかではなく、負担をいかに分担していただくかを丁寧に説明し、不利益をこうむる人たちが納得いく緩和策を提示し、実行するかが求められると私は述べました。問題が顕在化して、慌てて対応しては、時間も労力も市民の負担も大きくなります。想定し得るデメリットを早い段階で市民に開示し、その負担緩和を提示する。いわゆるムーブファーストを心がける。そして市民と一緒に納得のいく落としどころを決定していく。これが今後迎える地方分権時代の民主主義政治に求められていることだと思います。

ところで、以前から要望していた施政方針の早期配付についてですが、今議会、告示10日前に配付されました。これは我々議員を含めた市民の声を聞こうという市長の真摯な姿勢のあらわれであり、内容からも、これから攻めの行政運営に転じるぞという強い意志の発信が感じられ、高く評価できると思います。今後4年間、より一層、スピード感のある開かれた市政運営を期待します。

質問を始める前に、今回の一般質問に関して、多くの学校関係者や市役所の職員の方々には、年度末の御多忙の中、私の拙稿に対し、たくさん貴重な御意見を賜りました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

今回も結論を先に述べるコンクルージョンファースト方式で簡明な答弁を、まずは教育長のほうから求めます。

1番、学校統合により生じるデメリット解消、緩和策について、スムーズな統廃合に向けた具体的な取り組み状況について。

統廃合による地域と学校のかかわりの希薄化を防止するためにも、子供たちが地域に出かけたり、地域の方に学校に来ていただく企画や支援を行なえないか、教育長の答弁を求めます。

次に、統廃合する学校間における教職員異動について配慮ができないか、教育長の答弁を求めます。昨年統廃合した3組の中学校の職員異動の際、閉校側から受け入れ側にそれぞれ1名ずつしか異動になっておらず、生徒や保護者が少しでも安心できるように配慮できないかとお願ひしていました。今後は多くの小学校でも統廃合が始まり、一層の配慮が必要だと思ひます。

3番目に、子供が学校を卒業するまでは実家から離れて児童生徒が多い地域に転居する親子も結構いらっしやいます。地域に学校を残すことで、かえって、その地域の子供の減少や地域力の弱体化が進んでいるのではと心配する見解もあります。教育長の見解を求めます。

私は、今述べた見解は一理あると思ひますが、学校があつたほうが地域の活力は残せるはずですし、そもそも地域の活性化は学校があるなしではなく、産業の充実がかぎになることで、本来は別次元のことだと思ひます。祖父母との触れ合いや地域の方にはぐくまれる対馬の子育て環境はすばらしいと思ひます。統廃合後も対馬ではPTAのAはエリアのAだという子育て環境を維持できるように官民上げて取り組むことが重要だと思ひます。

(2) 複式学級教育の学習環境改善策について、現在、教員免許を必要としない介助員等とは別に、県費による教員免許を有する非常勤の複式支援教諭が7人いらっしやいます。県費以外に市の単独予算を支出しても加配対応するなどの支援ができないか。教育長の答弁を求めます。

このパネルは、市内全小学校の学年別児童数と学級編成の一覧を教育委員会に作成していただいたものです。赤い線で囲まれた、つながれている箇所が複式学級です。来年度から佐須奈小学校に複式学級が生じる見込みで、市内27の小学校のうち複式学級が発生しない学校はわずか7校のみになります。複式学級教育対応策は、対馬の学校教育を論じる際、避けては通れない課題です。学校統廃合は言うまでもなく、児童生徒の学習環境改善のために行うものです。統廃合で複式学級が解消する学校でも、数年後には統合前より多くの児童生徒数での複式学級が発生することが十分想定されます。2つの学年で16人規定に迫る複式学級の運営や飛び学年の複式学

級運営は困難を極めると思います。

次に、市長に質問いたします。

第1次対馬市総合計画後期基本計画について、後期基本計画の取り組み体制について、プロジェクトチームの結成の必要性とそのありように関する市長の見解を求めます。

基本計画やマニフェストはどうしても総花的になり、その達成度となると首をかしげることになりがちです。この後期基本計画の主要事業は6つの大綱、これを合計すると、全部で188もの主要事業になります。すべての事業に担当者を張りつけても完遂は困難でしょう。そこで、優先順位をつけて、最重要事業を数事業に絞り込んだ上で、プロジェクトチーム、以下PTと言います、を結成することを提案します。最優先事業は複数の主要事業を組み合わせる有害鳥獣対策事業や貿易拡大推進事業、資源循環型社会の構築事業等が考えられるでしょう。何をやるかが決まれば、次はだれがやるかです。PT担当者には、現在の名刺の肩書きとは別に、もう一つPTの肩書きを持たせ、そのチームリーダーには課長補佐や係長クラスを抜擢すること提案します。

(2) 後期基本計画進捗状況を把握するシステムの確立に関する市長の見解を求めます。

事業を計画どおりに完遂するためには、計画の進捗状況を把握することが重要です。最重要事業PTには、結成後、直ちに事業計画のロードマップを作成させ、議会で事業のグランドデザインの説明を求めます。進捗状況を把握する際には、議会や専門家あるいは利害関係者、いわゆるステークホルダーも参画できるシステムを構築すべきだと思います。

以上、答弁によりましては、また、再質問させていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。脇本議員の御質問にお答えをいたします。

平成23年2月4日に、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会からいただきました答申書に基づき、今年度、統合推進計画を内部で策定し、その計画に沿って各地区に出向き、統合に関する説明会を実施しているところでございます。現在のところ、ほぼ計画どおりに進んでおります。

まず、最初の地域とのつながりについてでございますが、カリキュラムは学習指導要領に従って、各学校の実態や地域性等を踏まえ、学校長が編成することとなっております。子供たちが地域に出向いて学習したり、地域の方を学校に招いたりすることで学習効果が期待できる内容については、これまでどおり、各学校でカリキュラムの中に位置づけ、教育活動を実施していくものととらえております。市教委としましては、地域を中心とした学習の推進や地域人材の活用等を進めるよう、各種研修会等を通してお願いをしているところであります。

週休日等につきましては、子供たちが地域で伸び伸びと活動できるように、各地区の子供会や育成会のさらなる充実を期待をしております。

統廃合の学校間での問題で、人事異動に関することも御質問にありました。統合に際し、児童生徒が精神的に安心し、落ち着いた状況を整えてやることは重要であると考えております。議員もお考えのとおり、配慮しなければならないと思っております。ただ、人事権は県教委にありますので、市教委としましては、内申の際に強くお願いをし、1人でも2人でも配置ができるように努力をしておりますし、今後もしていきたいと考えております。

中学校では教科の関係や、小学校においては送り出し校の職員が少人数ということなどから、1人しか配置できない場合もございます。なるべく複数の職員が配置できるように努めていきたいと考えております。これまでもゼロということはあっておりません。

3番目についてです。学校を残すことがかえって地域力の弱体化につながっているのではという御質問でございました。

今年度、統合説明会に出向いた地区で同様の意見が聞かれました。各地区においては、学校の存続を強く希望されている反面、実際にお子さんをお持ちの方から、多くの児童生徒の中で切磋琢磨しながら学ばせたいと考えられている方がいらっしゃいます。そのようなさまざまな御意見を真摯に伺いながら、最終的には、児童生徒にとって、どうすることが最良であるかを中心にして、保護者の皆様、地域の皆様に判断をいただいているところでございます。

複式学級の学習環境の改善策についてでございます。公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、簡単に標準法と呼んでおりますが、第3条によって、学級編成の基準が定められております。ただし、県教委は、県における児童生徒の実態を考慮して、特に必要があると認める場合については、国の規定を下回る数を基準として定めることができるとされております。また、長崎県の学級編成届け出に係る取り扱い要領には、市町教委が地域や学校の実情に応じ、県の基準によらない数で学級編成ができるものとされております。ただし、市教委で複式を解消しようとした場合は、教員を市独自で雇用しなければなりません。現在の市の財政状況では、かなり厳しいものと考えております。今のところは、県が配置している複式支援非常勤講師を活用して、きめ細かな指導を行っているところでございます。しかし、非常勤の数が限られており、複式を有するすべての学校に配置することはできていない状況でございます。

そこで、市教委としましては、人的環境の整備として、複式学級を担当する教員の指導力の向上を図ることに努めております。

具体的には、1つ目、複式教育の研究校の指定であります。これは3年間指定をいたします。2つ目、校内研究推進校の指定でございます。これは1年間の指定でございます。3番目、研究協力校の指定、これは1番に申しました研究校を3年間指定した後に、終了後に1年間の指定でございます。4つ目に、複式指導法研修会の実施でございます。これは市内年3回行ってまいります。複式担任の先生方の全員を対象にして、研修会を実施してございまして、かなりの効果が上が

っております。

以上の事業を実施し、初めて複式を担当する教員を始めとする複式担当教員への指導支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。脇本議員の御質問に答えさせていただきます。

2点目の総合計画の後期基本計画の進捗等々について、きちんと検証をしていかないといけないんじゃないかという、大きく言えば、そういうお話だというふうに思います。

その前に、質問に入られる前におっしゃられました橋下さんと、樋渡さんと、それと高島さんのお話がありましたけども、それぞれ発信力があるというお話ですが、樋渡さんを除いてのお2人については、もう最初から発信力のある方がそういう首長になっておられますので、それは別としまして、樋渡さんについては、行政マンからなられたということを考えたときに、やはり、その発信力というのは際立っているなというふうに思います。いかんせん、それは九州ナンバー1の市長だというふうに思いますし、あの頭脳のやわらかさというものは際立っているということで、ちょっと一緒にされるのは、ちょっとつらいなというのが正直な思いです。ただし、今後の市政のあり方として、発信力というのがすごく大事なんだと。そして、この市政の中身について、やはり、ディスクロージャーという言葉が使われましたけども、どんどん表に出していくということが、これからの市のやり方でありまして、昨年12月に議会において可決していただきました市民基本条例の中でも、条文の中でも、当然公開ということが一つの大きな柱であります。そこには、公開するためには、発信力ということで、この4月から、新年度から、発信という問題とあわせて、中の庁舎内の横連携の部分を担当する職員をつくり出そうということで考えております。

もう一つ、大事なことをおっしゃられました。今まで分配ということに対して、人の目が行ってた。しかし、これからは負担の分担という言葉が使われましたけども、まさに、そういう時代は来たと思っております。入りが少のうございます。そういう中で、市民の皆様が今までと同じような分配ということに対して、物事に力を注いでいただく時代は終わり、これから先は、今、脇本議員がおっしゃられたような負担の分担ということになろうかと思えます。そのときに、大きく問題になるのは、やはり、地域のエゴイズムだと思っております。やはり、こういう部分をどう解消していくかということが、対馬が一つになり、対馬が新たな高みに上っていくために、とても大切なお考えだというふうに、今、聞いておりました。

そういうことで、本来の御質問のほうにちょっと入らせていただきます。

総合計画だけではなくて、計画そのものが、ややもすると総花的になるという部分は、いたし

方ない部分はあるかと思いますが、実は188ではなくて、確か、182の事業ということで、私どもは、数字はともかくとしまして、182が多いのか少ないのかという考え方になりますけれども、これは結構絞り込んだ事業であります。総花的なことをしてても、選択と集中とかいう一つの考えの中には相入れない部分があるものですから、182まで絞り込んで、物事を組み立てて計画はでき上がっているというふうに、私自身は理解をしております。

その中で、現在のその182の事業の着手状況といいますか、いう部分をまずお知らせをしたいと思います。182のうちですね、完了または着手済み、完了したとは決して言いませんけれども、それが156、着手済みが156というふうに理解をしていただければと思います。そして、平成24年度、来年度に着手予定が10あります。24年度においても、まだ未着手の事業が16あるというふうに報告が来ております。協本議員がおっしゃられたのは、その事業の完遂ということが一つ大きなキーワードだと思いますし、そのためにプロジェクトチームを立ち上げて、きちんと進捗を見、事業を推進するべきだというふうにおっしゃってあると思います。十分にその進捗度合いという、事業のですね、進捗度合いというのを内部でも図りながら物事は進めておるつもりでございます。

そして、プロジェクトチームっていうお話ですけども、これについては、実は、私、2月26日の選挙が終わりまして、当選証書をもらってから3月1日だったと思いますが、幹部職員全員集まっておきまして、今後の事業の方向性というもの、そして選挙期間中に市民の皆様にお示しをした事業の問題、そしてシステムのことにつきまして、説明を申し上げ、そして、この問題については、すべての部署が絡んでやっついていかないと進まない問題。一部署だけで完遂するということはある得ないということで、それぞれの私が示しました循環システム等々につきましても、何らかの形ですべての部署がかかわるんですよということを話をし、今後、それに向かって、それをどのように動かし始め、完遂していくかということに庁内全員で動き出していきましょうというお話をさせていただきました。冒頭言いました、その発信力と新たな4月以降の体制につきましても、横連携という話をしましたけども、そのPTと同じようなことになろうかと思っております。私どもの組織というのがややもすると縦割で物事が進んで今まで来た部分がありますので、そこを横串を入れるという意味において、その3月1日、そのような話を幹部会議でさせていただいたところであります。4月1日以降はそのような形を今後とっていくことになろうかと思っておりますし、今までも、特に昨年、昨年の2月から5月にかけては、その離島振興法の新たな改正に向かっての要望項目を組み立てていくために横串を入れ、3カ月間、課長補佐以下で組み立てをするということもさせていただきました。そして提言書をまとめてきたということもやってきておりますので、今後、総合計画の後期基本計画につきましても、当然、その進捗については、横串を入れながら、中でやっついていくということには、予定はしておりますの

で、脇本議員のお考えの方向性と何ら変わる所はないというふうに思っております。詳細部分は違うかもしれませんが、手法的には、方向は一緒に物事を進めておりますので、ということと、ちょっと一つ、私はひっかかったことが、先ほどの質問の中で、ステークホルダーという話がありました。要するに利害関係人ですよね。直訳すれば、その利害関係人が進捗状況とかいう部分に入ってくることの是非は、まだそこまで至ってないんじゃないかと。だから、脇本議員がおっしゃってあるステークホルダーの域がどこまでなのかという部分。私どもであれば、公共団体、公共的団体とかいう部分は、今までも入れてきて、入ってきてもらって、物事を検証してもらっているのはあります。そこについては、若干の違いがあるのかなというふうに思っております。

ざっくりと、そのあたりで、まずは答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） では、教育長のほうから再質問させていただきます。

来年度、久原小学校と西小学校が統合するに当たって、学校や保護者の方が何度も共同行事を行っていらっしゃることをケーブルテレビを見て知りました。また、久原小学校の運動会を途中からだったんですが、行った際に、思ったより児童数が多いなと思っていると、西小学校のほぼ全校児童が運動会に参加してるということでした。驚くと同時に、スムーズな統合に向けた関係者の努力に敬服しました。このように、熱心に取り組まれてるPTA関係者の負担は大きいと思いますが、市教委はどのような支援をしているのか、教育長の答弁を求めます。

それから、これは教育関係ですが、市長、地域マネージャーのかかわりの必要性について、この件について、市長の見解もお聞かせ願えますか。この学校統合の際に、スムーズな統合をしようという行事とか、そういうものがある。そのときに、地域マネージャーがかかわる必要性、どのように考えてらっしゃるか、お聞かせください。

もう一つ、この件に関してですが、さらに、島外出身の教職員の赴任時に地元の講師を招いて、対馬について勉強する研修会などの機会があれば、教員が地域に溶け込みやすくなる環境もできると思います。そこで勉強したことをまた子供たちに伝えていくと。対馬のことをまず理解していただくというような企画等は考えられないか、教育長に答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） まず、第1点目からでございます。

統合を実際にスタートする前の1年間を統合の準備期間として考えております。その1年間に子供たちがお互いに行き来をしたり、それからPTAの方も交流をされたり、行事等でですね。そのようなことが各受け入れ校と統合校の校長先生の間で相談をされて進めていただいております。それに移動費が、輸送費がかかりますので、輸送費、そのほかについて、予算をつけて、ス

ムーズに交流ができるように支援をしているところでございます。

それから2つ目の御質問でございます。脇本議員が今おっしゃいましたように、新任管理職員、それから転入管理職員、この研修会については、市教委は以前からやっております、今、おっしゃられたように、いわゆる対馬学ですね、対馬についての歴史とか文化、自然、そういうものについて知っていただく上で、地元の講師の方をお招きをして、今年度から、その時間をとって、研修をしてもらってるところでございます。今後も、このことは充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 学校統合に向けた各種行事への地域マネージャーの参加は考えられないかというお話でした。地域マネージャーも、マネージャー制度も、地域によって、人によって、その濃淡はあるということは、何度となく、ここで申し上げてきました。かかわりがなかなか動き出せないマネージャーさんたちにとっては、そのような機会というのは、絶好の機会になろうかとも思います。ただし、もう既に動いてる方たちにとりましては、これはもう負担が大きくなりすぎるだろうというふうに思います。そのあたりの兼ね合いを考えながら、そこの情報というものを先ほどの横串ではないですけども、庁舎内での庁内での情報というものをきちんと流しながら、それを好機ととらえ、動き出してもらえれば、幸いだというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） それでは、もう1点、教育長のほうに。

統廃合間における教職員異動の配慮についてはうれしい答弁をいただきまして。その件についてなんですが、統廃合時期は遅くても2年前ぐらいまでには明示することで、中学校でも担当教科の過不足による玉突き人事もある程度解消できたり、異動によって、教職員が遠距離通勤を強いられる。これは先生にとってもそうですし、その疲れた体で授業を受ける子供にとっても、デメリットは大きいと思います。これについても配慮がしやすくなるのではないかと思いますので、これは質問というよりも、この計画に沿った進捗が進むように要望をしておきたいと思います。

もう一つ、教育長に答弁お願いしたいんですが、私は、比田勝出身ですから、複式学級の経験はありません。それで先日複式学級の授業参観をする機会をつくっていただきました。先生も大変ですが、自分の学年の学習に集中できるようになるまで、児童も大変だろうなという思いがしました。また、習熟度のばらつきが激しいクラス、学年、それから落ち着きのない児童がいれば、児童数が少ない複式であっても、学級運営は大変だろうなというのを感じてきました。この複式学級の学習改善への対応いかんでは、市長、教育予算の削減にはあえて聖域を設けるんだということを常々おっしゃっていただいています。ぜひ、このことについては、しっかり取り組んでいただきたいと思います。これも要望です。よろしく申し上げます。

続いて、市長のほう、基本計画についてなんですが、若い職員を活用してほしいということも申しあげました。このPTに若い職員を抜擢すると、次のようなメリットも出てくると思います。最重要事業となれば、一つの部署だけで、さっきからおっしゃられるように完結できる事業ではなく、市長がよく言う横串の関係。これが重要となり、さらには、庁舎内だけでは完結できないこともいっぱい出てくるはずです。民間人との折衝や協力が求められてくると思います。PT担当者には広い視野が養われ、マネジメント能力の向上が期待できます。職員が負担に感じるかどうかは、先ほど、地域マネージャーも負担に感じさせてはいけないということがありました。負担に感じるかどうかは、一つはやりがいを与えられるかどうかで、大きく左右されると思います。若い職員への抜擢を改めて要望しておきます。

先ほど、ステークホルダーの話になりました。ちょっと私の説明が足りなかったかと思えます。会議自体に参画させるということを考えているのではなく、その前に、そういう利害関係者に事情を聞いてくると。例えば、港湾の話にしましょうか。とすると、どういう形に、駐車場はどの位置に、それから出入口はどの位置にということが使い勝手がいいかということについて、利害関係者を含めて話をもっと積極的に聞きに行き、本当に利用する人たちのためになる施設をつくるとか、そういうことについて、このステークホルダーという形で述べさせていただきました。この件について、いかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ステークホルダーの前に、若い職員のPTへの参加という話がありました。実は庁舎内で、若い職員に対して、若い職員だけで、一つの一定の金額を任せてる部分も実はありまして、年に1回若い職員たちで事業決定をしていく部分もあります。それは総額では確かにちっちゃい金額なのかもしれませんが、もう20代の職員さんに、物事の決めるときの考え方というものをきちんとわかってほしいという部分と、市民が何を求めてきているのかという部分もじっくり感じてほしいということで、部署を超えての事業というものを数人の若い職員に任せてしまうということも、既に実は2年前から、もう、やっている部分もあります。いろんな形で、金額は少なくとも、それはすべて任せてしまう部分で、やりがいというものを感じてもらえればいいし、行政というものをしっかりわかってほしいという意味の取り組みも、実はやっているところであります。

また、20代、30代の職員を中心として、鹿児島県のほうに地域づくりの勉強会にも送り込んでいながら、職員をどうやって、これから先育てていきたいという思いでやっております。

そして、次のステークホルダーの話がありました。ただ、単純に利害関係人ということではなく、今のお話を聞いておりましたら、その施設利用者というふうなことで考えておるといってお話ですので、利用者ということになりますと、不特定多数の方から聞くことはパブリックコメント

等でやってはいるんですけども、なかなか、そういう中で集まらない。コメントが。という分もあります。しかし、利用者、代表と想定される方々を集まっていたら、そこについては、利用計画の詰めというのはさせていただいているつもりでもあります。ただし、あとの進捗等々について、そこをやっているかという、外部の人を入れてのことは、今までやってきてない部分も確かにあります。そのあたりについて、改善しなければいけない部分はあろうかと思いますが、また内部でじっくりとそのあたりは考えていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） その姿勢で取り組んでいただければと思います。今、市民のお話を聞くということが出てきましたけども、聞くというのは受け身のところがまだあると思うので、聞き出せるというか、話してもらえそうな環境をつくっていくということにも、自分自身も、今、議員させていただいてますけども、脇本に言えば、何かしてくれるかもしれないという期待が感じられるような政治家になっていきたいと思えます。ぜひ、その聞くだけじゃなくて、聞きやすい環境をつくるということにも努力していただければと思います。

最後に、先月、対馬で間寛平さんの講演が開かれました。私は所用で出てなかったんですが、聴講者の1人から感銘を受けた言葉を教えていただきました。

アスマラソンを通じて、日本や日本人のよさを再認識できた。しかし、経済的には豊かなこの国で年間3万人もの自殺者がいるのは、日本人が自分の思いや悩みを周囲に伝えることが苦手で、1人で抱え込んでしまう国民性からではないだろうか。アスマラソンをやりたいと思い始めてから、だれにも相談できずにいたが、元マネージャーに打ち明けることから、多くの人に協力してもらい、実現にこぎつけた。1人で抱え込まず、だれかに打ち明けることで世界が変わる。悩んだときには自分の思いや悩みもだれかに伝えてくださいというメッセージだったようです。この話には、私も大変感銘を受けました。どうせ自分の思いや悩みを理解してもらえないだろうと、そんなことを思うんじゃないかと、だれかに相談してみよう。そのためには、普段から、そのような仲間づくりに努めなければいけないという反省もさせられました。そうすることで、前回の選挙で私が訴えてきた負担と達成感の分かち合い。これを広めていけるのではないかと思います。市長が選挙戦で掲げられた、攻めの行政運営に転じるためには、多くの協力者が必要だと思います。市長みずから、対馬市が抱える課題を正直に市民や島外の方にも伝えて、解決策を募ってみてはどうでしょうか。そうすることで、いい方向性が見えてくるかもしれません。物事を1人で百歩進めることは大変です。100人で一歩ずつ協力して、前に進める環境をつくり上げる。市民協働とは、そういうところから動き出すのではないのでしょうか。何か、あれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） うなずいてたら、回されました。しかし、うなずきたくなる内容であり

ましたし、冒頭、そちらの席で申し上げましたように、4月以降の発信をしていく部分という担当を設けていきます。間寛平さんの話がありましたけども、やはり、内にとどめることなく、外に発信することによって、3万人の自殺者というのも、1人でも2人でも減らしていくという話、相通ずるところがあるわけですけども、私ども、この島、市というものを次の世代にきちんとつないでいくためにも、私どもで、すべてを抱え込むことなく、皆さんにそのあたりを伝えていきながら、皆さんの英知を集めて、次に進んでいければいいなというふうに思っております。先ほど、聞くという話の考え方が、根本が間違ってるんじゃないかという御指摘ありました。聞き出すという話。聞き出すためには、やはり、発信が必要だというふうにも思っておりますので、新年度以降、そちらには市上げて取り組んでいき、冒頭言いましたように、市民基本条例の本旨というものをきちんと考えて市政運営をやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） どうもありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） これで2番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） どなたもこんにちは。それでは、質問に入ります前に、先般の市長選挙により、再選を果たされました財部市長、まことにおめでとうございます。

向こう4年間の市政を託されたわけでありまして、責任は大変重大かと思っております。市長自身が選挙期間中に訴えてありました公債費の100億の償還、また基金の60億の蓄え、それに人員削減の問題等、大変な努力であったと私は思っておりますし、市議会はそれを大きく評価したと考えております。

市民の皆様には、非常にわかりにくい大きな実績なんです。過去4年間、毎年80億から70億の償還金、返済金を予算化せざるを得なかった。この苦労は、私は大変だったと思っております。これも1年でも早く健全財政を目指した結果でありまして、市民の皆さん始め各種団体の皆さん、また職員皆さんの協力の賜物であります。本来ならば、言葉は適切ではありませんが、人気商売です。地域住民の希望にこたえたかったであろうと思っておりますが、責任がある者はそのよ

うなことはできません。今回は守りから攻めへの力強い訴えでありましたが、2期目が大変だと思っております。地場産業の掘り起しによる雇用、職場の確保、先ほど話があったとおり、離島振興法の改正に向けた提案型防人の島新法制定、海洋保護区の設定、数えれば切りがありません。最終的に私も離島活性化の特別委員会のほうに属しておりますので、本土と離島の格差の是正、対馬の経済浮揚と待ったなしであります。市民の期待は非常に大きいように感じております。どうかお互いに島民のために頑張っていきたいと、このように最初にお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、幼保一体総合こども園の建設について、お尋ねをいたします。

今回、民主党政権による幼保一体総合こども園、いわゆる子育て支援の案が導入されることになりました。実施は2015年からということでございます。待機児童の解消を図るのが目的でありますから、実施に向けて、着々と法案の整理が出てくるかと思っております。

ところで、上対馬庁舎跡地に建設の方向で答弁をいただきました上対馬幼稚園の建設の件ですが、当時は幼保一元化とか言っておりましたが、具体的な福祉部と教育委員会の打ち合わせ等進んでいたように理解しておりますが、既に計画済みなのかどうか、お尋ねをいたします。

一方、通告はしておりませんが、厳原幼稚園のほうも話し合いも終了し、予定地に移るとのようですが、移転先周辺の用地等、すべて万全と理解してよろしいのでしょうか。

3点目、2点目か。県道道の改良についてお尋ねをいたします。

合併以来、8年が経過をいたしました。県道の改良も進められてきましたが、上対馬厳原間の時間短縮はいまいちであります。スピード制限の緩和、改良率等のスピードアップ、一方、上対馬豊玉線の舟志琴間の計画ですが、自民党対馬支部での知事への陳情時に私も同行させていただきましたが、その後、知事の方針に具体的な前進が何かあったのか、お尋ねいたします。といいますのも、比田勝博多間のジェットフォイルの就航廃止、上対馬高校通学費補助金の廃止、就学生の減少等、また緊急車両の搬送時間短縮の問題もろもろ考えますと、早急な改良が必要であります。

ところで、27日の一般質問の締め切りの後、2月29日の夜であります。一般国道382大地バイパス線、この事業説明会がありましたので、私も出向きました。大地美止々間、延長1,690メートル、工事起点は鈴木石油スタンドから終点は旧火葬場美止々の2車線の改良済までの1,690メートル、幅員5.5メートル。それから、その間、トンネルが4本、1号トンネルが170メートル、2号が232メートル、3号が207メートル、それから4号が679メートル。基準は3種の4級だそうです。これは上対馬、上県両町の町民の悲願でありました。平成29年度完成との説明であります。この知事の箇所づけについても、市長の私は一つの実績だと、このように理解をしています。これからは工事費の大幅なかさ上げを努力してい

ただきたいと、このようにお願いをします。

それから、3点目が上対馬給食センターの老朽化に対する考え方ですけど、これは教育長のほうから、一度、答弁はいただいておりますけど、学校統廃合の計画とあわせた中での総合的な考え方が、今、どのようになっておるのかをお尋ねいたします。

それから4点目ですけど、施政方針の中で施策大綱の第5「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまちについて」、これを通告しておりましたけど、基本的には、病院、診療所の機能分担強化に加え、医師や看護師の確保が必要不可欠であることは十分理解できるが、私であれば、在宅医療とか、訪問診療等はどうに考えてあるのかをお尋ねしたいと思っております。

それに、昨日の新聞で知り得ましたけど、上対馬病院の産科外科の常駐廃止について、通告外ですけど、後ほど、お尋ねしたいと思っております。

後は答弁によりまして、一問一答でお願いしたいと思います。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の御質問に答えさせていただきます。

冒頭の中で、2期目のお話がありました。私自身、2期目を迎えるに当たり、やはり、この対馬のあすを決めるという部分におきまして、責任と覚悟というものに打ち震える部分も感じました。しっかりと4年間取り組んでいきたいと思っております。

1点目の幼保一体の総合こども園建設の件がございますが、これにつきましては、1月末でしたか、国のほうが新聞報道で総合こども園というものを打ち出しました。これにつきましては、今現在、国で、もう何カ月にもわたって論議されております税と社会保障の一体改革の中の一部であります。消費税の方向性というものに組み込まれておりますので、その部分がきちんと見えないと、何とも言いがたい部分があります。今の通常国会の中で、さて、この消費税に関する部分、幼保一体のこの総合こども園に関する法案等がきちんと論議されていけるのかどうかというのをじっくり見ていかないといけないのかなというふうに思っております。

なお、この上対馬、比田勝における幼保一体の、名称はともかくとしまして、幼保一体型の施設につきましては、昨年、福祉部門、教育部門、この部門で3回、物事をどのように進めていくかということ等々、どのようなものを描き出していくかということについて話し合いが行われたというふうには、報告は上がってきております。年次等については、まだ財政等も当然、財政状況もにらみながら決めていかないといけないという問題がありますので、はっきりはさせておりません。今後も両部の検討、並びに保護者の皆様の意向というもの、地域の意向というものを踏まえて、その運営方針、新たな総合こども園が出されれば、その今度は運営方針に沿うような形で、施設建設に続けていければというふうに考えております。

それと2点目の国県道の問題がありました。2月29日ですか、大地バイパスの問題があった、

説明会があったということで、この大地バイパスにつきましては、知事のほうも一生懸命に取り組んでいただき、やっと、大地バイパスに取りかかることができるというふうに思っております。上地区の方々については、あそこがで上がることによりまして、各段の住民福祉の向上につながるものというふうに考えております。できれば、1日も早く、あの道路がで上がることを願っておりますし、そこには選択と集中という意味におきまして、重点的にやっていかないといけない箇所であろうというふうにも感じております。

また、昨年夏に知事に要望を提出した案件については、その後の進捗はどうかという御質問がございました。今の御質問の分につきましては、昨年の2月に私のほうから、当時の県の土木部長並びに地域振興部長に提案をさせていただき、ずっと、この1年余り、話し合いを詰めてきております。秋以降、特にスピードが上がりまして、今、最終の詰めまで行っております。県のほうも、こちらが出しております提案というものを前向きにとらえていただき、そして対馬の改良率というものも県下の中でも、当然、各段に悪いという部分を考慮され、ただし、国の交付金等々に占める割合というものが、対馬の場合、現時点において、もう3割に達しております。県内ですね。県内すべての。その率がいかがなものかというふうな懸念される部分もありますが、しかし、私ども対馬に生きる者にとりましては、今の道路事情でよしとしているわけではありませんし、その事情をよく御存じの中村知事と最終的に対馬における県道の整備のあり方というものを、今、最終詰めまで行っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思っております。現時点の、ちょっとこう、現段階というのを教えてとおっしゃられても、それにつきましては、ちょっと交渉中ですので、お許しいただければと思っております。決して、悪い方向で物事は進んでいないということだけは、はっきりしております。ただし、私どもも、私どもの立場がありますので、もっと、よりよい条件というものを私どもは望むのは当然ですし、そういう意味において、ここでの明言はお許しいただきたいと思っております。

3点目の給食センターの件については、教育長のほうから、後で答弁をさせます。

4点目の在宅医療の問題がございました。これにつきましては、既に企業団病院では、往診というものは行われているというふうに報告が上がってきております。ただし、脳梗塞の後遺症の方とか、脊椎の病気の方、また、どうしても在宅においての酸素を必要とする、在宅酸素を必要とされる患者に対して、訪問診療というものは行われているということで、その訪問実績につきましても、対馬いづはら病院のほうにつきましては、既に四半世紀以上続けてるんですというふうな報告もあっております。これから先、病院と家というものの距離というものが、どうしても遠くなる部分が否めません。そういう意味において、今おっしゃられた在宅医療という問題。それから、病院と家をつなぐ、この通院バスの問題によって、もっともつかかりやすい状況というのをつくりたくないといけないという反面、先ほど言いました脳梗塞後遺症の方々、どうしても動

き出せない方等々については、その在宅医療という、今までもやってきておりますけども、それらをしっかりと取り組んでいくことが必要だというふうに思っております。さらに、2年ほど前から、長崎大学医学部と一緒に組んで組立てをしております「見守りネット」というのがございますけども、それらをCATV網を活用しながら、在宅医療とまではいきませんが、異常をきちんとわかる。異常をわかっていくということをしかりと病院と連携しながらとらえていく方法もつくり出していかなくてはならないというふうに思っております。一応、国の動きとしましては、その在宅医療に関する診療報酬の改正案というものが出されて、在宅医療に対する上積みがあつてというふうな話も聞いております。今後、施設収容型だけでは対応できないということは、もう明らかですので、それらとのバランスというものを見ていながら取り組んでいきたいと思っておりますし、そういう体制というものをこちらは病院企業団のほうに要望をしていくだけの立場になっておりますけども、私は、できれば、糸瀬議員のほうは病院企業団議会議員として、そちらの議会の場でも、しっかりとそのあたりの方向性というものについて、企業団のほうにお願いをしていただければ、同一歩調で市民の安心な医療体制というものが構築できるのではないかとこのように思っておりますので、よろしく願いをして、答弁とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 給食調理場について、お答えをいたします。

上対馬学校給食共同調理場は、昭和54年3月建築で、老朽化のため、建てかえを計画しているところでございます。現在、同調理場は、上対馬町管内の4校に配送をしております。今後予定される学校統廃合を考えると、上対馬学校給食共同調理場は、統廃合で長く残る学校に近い場所が適地ではないかと考えております。

また、現在、佐須奈小学校給食共同調理場で、佐護小学校、中学校まで配送を受け持っておりますが、調理場も手狭でございますし、ウェット方式の調理場でもあります。対馬北部地域の学校統合後の合理的な学校給食調理場運営を考えると、将来、佐須奈調理場を廃止し、上対馬学校給食共同調理場から配送することで、配送校の見直しも検討をしているところでございます。今後、建設用地、施設の規模、内容等について、関係部局、関係機関とさらに協議を深め、財源調整がつき次第、建築計画を進めていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） それでは、ちょっと1問目から質問を再度していきたいと思っております。

私のほうから、本当に、もう少しですね、もう少し、前向きのお話が聞けるかなと思っておりますけど、残念ながら、必要性は、重々理解はできるけど、いまいち、消費税増税に絡んだ方

向性がはっきりすれば、計画に、実施年度も計画に上げ、そして総合的な地域の調整を済ませながら、先に進めたいというようなことですから、前向きには間違いありません。だけど、先般質問した、あの時点からしますと、実は国のほうも、ちょっと足踏みをしましたけど、もう少し進んでおるかなという思いも今持ちました。

それから、市長、私が2015年実施ということであれば、もう既に、市町村のほうには意向調査等々、実施に向けた対象者の把握とか、そういうことに入っていけば、ちょうど2015年には実施できるような計画として進めていただければですね。実施要項というのは早目に来ると思います。法律はちょっと後で決まりそうですから、私の考え、これ間違いでしょうか。何か、実施の方向に向けた手だてを進めていただければと、今回強く要望しておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が先ほどの答弁で前向き、もっと前向きなというお話がありましたけども、国のほうの方向性というのが全く見えてません。1月30日の分につきましては、あくまでも新聞報道だけであります。そして、その後1カ月がもう既に経過はしておりますけども、国のほうから、その総合こども園ということでの文書が1枚も、県のほうにも届いてない状況です。今、法案の合意さえもできてないと思います。そういう意味において、県のほうにも、市のほうにも、一切流れてきておりません。そういう中、意向調査というの、当然あっておりませんし、私のほうも、国の今、揺れてる部分が私の答弁の不明確さにもつながっているというふうに理解をしていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 市長も御承知のとおり、インターネットでは、詳しく、一応出ておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それから、国県道の問題ですね。市長、いいですか。国県道の問題。私は、先ほど言いましたように、非常な、美止々の改良については、非常な前進だと私は思っております。ところで、あとの仁田地区とか、それから豊玉ですか、ある程度されてるのは、美津島の保安林関係でしょうか。あそこら辺が遅々として、一向に進まないのですが、そこら辺は、地方局との打ち合わせは、どの程度、進んでおるか、ちょっとお願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、土地の問題に着手できる状況になっただけでございます。美津島の問題については、保安林ではなく、入会林の部分について、まだ進んで、これはありません。地区の決定もいただかんばいかん話もありますし、そういう意味において、先ほど申しましたように、県も相当の国費の割合を今、対馬にも投じていただいております。全体の事業費が半分以下に落ちていってる状況も、もう10年ぐらい前から見ますとですね、そういう状

況の中で、県も一生懸命取り組んでいただいているというふうに思いますし、新規を採択していただいた、私はまずもって、この英断に感謝をしているところであります。次の、いろんな悪い箇所があることも重々知っておりますけども、それについては、県の財政との兼ね合いも当然ございますので、すべてを一度に持っていくということではできません。そこも考慮しながらやっていきたいと思っております。

仁田のお話が出ました。そこについては、私はちょっと聞き及んでいない部分がございますので、担当部長のほうに説明をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 国道の要望活動に関しまして、議会のほうで設置をしていただいております国県道路整備促進特別委員会と市のほうと協調しながら、要望活動は実施をしておるわけですが、平成22年の7月に市と議会の連名で、この国道の3カ所について要望させていただきました。その内容というのが、国道で言いますと、今、採択を受けました大地地区と、そして、その南側にあります美止々、それから檜滝、弓張間ですね。この3カ所を今メインに進めております。ですから、今後、事業の進め方といたしましては、当面は、この大地地区の改良を優先して、その後、その辺の進捗状況を見ながら、次期、どの箇所を実施をしていくのか。この辺も、また県と協議をしながら、また特別委員会と御相談を申し上げながら進めていきたいというふうを考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 私の感覚から、ちょっと、まことに申しわけないですけど、国道382の今改良は巖原の市内と、そして、今度、着工する大地美止々線なんですか。私であれば、何かちょっと走ってくる中で、少し、こういうところは、局部改良で対応してもらわなければならないかという思いの箇所があるんですよ。そこら辺の思いは、話し合いとしては、出てはおるんでしょうか。一体的に、もう前後、大々的に改修をするということじゃなくて、ここだけは事故多発だし、非常に運転もしにくい所があるなど、それもあわせて、堀部長のほうから、どのような打ち合わせがあっておるのかをお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 議員がおっしゃるとおり、かなり国道関係でも改良を必要とする箇所がございます。その中で、県といたしましても、早急な改良をする。応急的な対応をしなくてはいけないという箇所につきましては、従来の補助事業じゃなくて、単独事業として実施をしておられる所が数カ所ございます。その辺もひっくるめまして、市のほうも、そういう要望箇所といますか、改良すべき箇所の抽出をしまして、今後、県に対して、要望していくということで進めたいと思っております。

思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回行政報告の中でも御報告させていただきました。今週の月曜日に報告したようなことが企業団のほうから私のほうに夕刻話がありました。産婦人科がそこで、上対馬でなくなるということ、診療科目が産婦人科医が、医者はいても外科医がいないと緊急手術、帝王切開などの対応ができない。1人の医師では帝王切開はできないんだというふうな説明を受けました。まさしく外科医がいなかったためにこの産婦人科がなくなるというふうな、こちらとしては医療のそういう連携ということをよくわからない部分もございましたけども、何で外科医がいなかったかと思いましたが、説明聞くとよくわかるんですけども、まさしくこの問題というのは、医師確保がどんどん難しくなってることのすべてあらわれだろうというふうにも思います。

先ほど、いつはらが外科医が5名になる、数字的にはですね。数字的には実際5名という数字は出てるみたいですが、実際は4名というふうな考え方を向こうは持ってるみたいです。診療所関係、出張診療所関係へ出していく先生をそこに当て込んでいく、数字にカウントされてるというふうなことも聞きました。

外科医、それからもう一つは県の養成の問題、そして養成の場合、いろいろな10年年限と別に、途中での研修の問題とかいろいろあるんですけども、それらをずっと延ばし延ばしにしていく中で、やはりお医者様もそういうルールの中で物事を、自分の技術を高めていきたいというふうな思いを常に持っているということも、そういう中で外科医の方が集まらなくなってくるという困った問題が今回生じました。

実は、昨日家に帰りましたら、対馬出身の埼玉県で開業医をやっております先生からお手紙が来ておりました。当然、今の対馬の医療の状況というのを埼玉のほうから見たときのお話がありました。やはり、その先生の言葉の中にも、医者が公立病院に集まりにくくなってきている状況があると。その方は開業医ですけども、そういう中、公立病院がどんどん赤字になっていく心配をしてるんだというふうな一文もありました。

埼玉といえば、当然東京のすぐ近くですからしっかりと人口もいますし、それだけのお医者さんもたくさんいらっしゃる中でも、やはり公立病院が赤字にどんどん転落していった状況があって、お医者様も集まりづらくなっている。今後どのように、本当に医療体制を組めばいいのか、医療のあり方をどうすればいいのかということが、これから本当問われてるから大変な時代が来てるんだというふうな、最終的には、そういう中頑張ってくれっていう励ましの言葉で終わってございましたけども、今回起こりました上対馬の問題につきまして、糸瀬議員並びに大浦議員のお二方、企業団議員として一緒に私も企業団のほうに市民の方たちが安心できる状況というものと一緒につくっていただけるように、ともに行動は起こしていきたいというふうに思っております。

非常に眠たい時間と思いますが、私の持ち時間はわずか50分でございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

先月の2月の26日に市長選がございました。対馬の今後を思って3人の方が立候補をなされました。いろいろと話はございましたが、停滞から前進へとか、また3つの病院の存続などなどの政策を掲げて選挙戦に挑まれたわけでございますが、何としたことか、この4年間の無駄を築いた現職が1万44票で当選をされました。これは有権者数から見ますと、有権者数が2万8,426人、この割合からいきますとわずか35%の支持でございます。そして、有効投票数2万2,777から計算をいたしますと、これも約44%、過半数を大きく割っての当選でございます。

まず、今回の選挙の大きい争点というのは、やはり新病院の建設の問題、これに尽きるのではないかと思います。選挙の結果、56%以上の市民が、病院問題については、3病院の存続、また凍結という意思表示をされたわけでございますが、この市民の意思表示を尊重して、新病院の建設を再度検討される考えはないのかということについてもお尋ねをいたします。

去年の12月の議会におきまして、私はここの席で一般質問をさせていただきました。そのときに財部市政の4年間は全くの無駄だったという一字をここに掲げたわけでございます。今回は、さらに4年が追加されますと合計8年、無駄の無にならないようお願いをしたいと思います。

先ほど、2月の新聞に、これは朝日新聞でございますが、日付が2月の28日、市長が当選証書を受けられたときのインタビューでございます。ここにはこう書いてございます。「自身にも負荷をかけるが」ということです。自身というのは自分自身だと思うのですが、「自分自身にも負荷をかけるが、市民にも汗をかいてもらう」。「自分自身にも負荷をかけるが、市民にも汗をかいてもらう」という発言をされておられます。この発言は、官尊民卑というんですか、この最たるものだと思うんですが、ここでいう、この汗をかけということを言いますが、私はこれは逆じゃないかと思います。まず、自分自身が汗をかいて、そして市民の皆様にも汗をかいていただくというのが一般的な考えであろうかと思います。

そして、この汗を、自分が背負うという話の中で、私も前回のときにお話をしましたが、市長の退職金2,000万円を50%ぐらいカットして1,000万円にするという考えも、この自分自身にも負荷をかけるという中に入っておるのかということについてもお尋ねをいたします。

では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の今後4年間の市政の取り組みについてでございます。

これは2つございます。まず1つが、選挙公約の実行について。これはこの4年間、市長が企業誘致ということをやっておられましたが、その実績はないわけでございます。しかし今回は、対馬の森林資源を生かして木材や水を韓国や中国に輸出をするんだと。そして、そこで雇用を生

み出すという公約を上げておられました。御案内のとおり、公約というのは市民との契約書でございます。この契約書をどういう形で実行工程に上げていくのかという件について一つ。

そして2つ目が、今回は立候補された方、あと2人ございますが、それぞれのすばらしい政策も上げておられます。この政策を生かす考えがあるのか、ないのかについてもお尋ねをいたします。

それと、大きい2点目ですが、市の財政について。これは選挙前の2月10日に交流センターで立候補予定者3人の方が公開討論をされました。この中でただ1人だけ、市職員の給与を20%カット賛成と胸を張ってパネルを上げておられましたが、これを今後どういった形で取り組んでいくのか、生かしていくのかという点です。いいですか。

そして3点目ですが、これはこの4年間の私の一般質問の総括でございます。これについては2点。

まず第1点は、今の指名願については、毎年毎年提出でございます。これを2年にしたらどうかという話をしておりました。検討をするというお話でしたが、どう検討をされたのかというのと、あと1点は、ツシマヤマネコの保護活動において、ツシマヤマネコの記念日をつくったらどうだろうかということも私が申し上げておりましたが、この検討はどうなったのか。この大きい3つでございます。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮教義議員の質問に答えたいと思います。

通告に入る前に、今までの4年間の総括をしていただきました。無駄を築いてきたというふうにおっしゃいましたが、私は決してそうは思っておりません。それについては明らかに見解の相違かなと思っております。

新聞報道のコメントで、「自分自身に負荷をかけ、市民の方々にも汗をかいていただきたい」というふうなコメントの部分ですが、私自身この4年間、自分自身にも負荷をかけてきたつもりですが、私はそのコメントの中には、自分にはもっと負荷をかけるという意味でコメントをさせていただいたつもりでございます。当然負荷をかければ汗もかきますし、それ以上に自分の能力を最大限発揮していきたいというふうにも思っております。

それと、退職金のお話がありました。まだ全くもらっておりませんし、まだ1期目の任期途中ですので、どういう金額が入るかもわかりませんが、少なくとも今小宮議員がおっしゃられた2,000万という金額をおっしゃいましたけども、そういう金額は到底入ることはあり得ないと思っております。

では、通告に従いまして、説明、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目についてですが、今後の4年間の部分でございます。私自身は市民の方々に今回

5つの地域資源の循環システムというものを提示させていただきました。このシステムについては、市すべて総出でこれにかかっていきたいと思っておるということは先ほどの脇本議員の質問の際にも若干触れさせていただきましたが、この5つの循環システムについて、3月1日に幹部職員に説明をし、そして今後市として2期目はこれで走り出すということで、既に動き出してる部署もあるところであります。

そういう中、5つのこの循環システムの中の森林資源を生かし雇用を生み出すという部分について、その実行工程はいかかなものかというふうに御質問が1点目には通告がっております。

それについて答弁をさせていただきますが、これにつきましては、林産物の循環システムというもので雇用創出をつくり出して、島外からの外貨といいますか、島外からそういう収入を得ようじゃないか、獲得していこうじゃないかという考え方です。

これには、水ビジネスというものに参入をしていくこと、さらには、そのためにも森林資源を有効活用をしていくというふうな絵を皆さんにお示しをさせていただいたところであります。

1点目の水ビジネス参入の問題でございますけども、これにつきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、韓国、中国の水事情等々を考えますと、私どものこの森林資源がはぐくんでおります水というものを私たちのこの地勢的条件というものを有利に働かせていき、そちらに運び込むということが私どもの生き方、生き延びていく、自立していくためにも必要だというふうにも思っておりますし、その水ということ考えたときには、森林資源をきちんと保育していくという考え方、これが雇用も生み出すことにもつながるという考え方を私自身は組み立てておるところであります。

今後、国、県、それから森林組合等々ともそのあたりのどのような保育のあり方、施業のあり方というものを組み立てていきたいと思っておりますし、現在、約年間500ヘクタール施業をしておりますけども、その施業の面積をどのようにふやしていけるかとかいうことも当然考えていきたいというふうに思っております。

ただ単に水ビジネスのみならず、この森林資源を生かした循環というものの中には、当然のことながら、材そのものの使い方というのも出てきます。現在、A、B、Cで等級分けしますと、B級品、C級材等々についても、韓国での需要というものは見込まれます。そのあたりもにらみながら林業というものを組み立て直しをどんどんしていきたいと思っておりますし、この3月の5日からワンフロアの関係で県の対馬振興局の林業課、それから農林整備課が私どもの庁舎内に入ってきていただいておりますけども、一体となって物事を組み立てていきたいというふうにも思っております。

さらにその材そのもの話になりますと、上海、さらに釜山、こちらで和風建築を建て込んでいくということも視野に入れたいと思っておりますし、釜山市長のほうも1月14日、15日に

対馬にお見えのときに、土地について提供をしていいと、そしてそこに建て込んでいただいても構わんだというふうなことで、候補地等を今釜山市のほうも選定をしていただいております。

また、上海については、昨年9月末でしたか、上海市のほうに訪れた折も、向こうにおける和風建築物というものが別荘として求められているというお話がありました。そのモデル住宅等も建てていいんだというふうなお話もいただいております。

今後4月になりますと、中国のほうから、私どもの市には国際交流員が来る予定であります。その国際交流員を介して、またそのあたりの事業の速度を速めていきたいというふうに思っております。

また、この林産物に関しますと、林地残材という問題が大きな問題です。この林地残材を有効活用を図っていくことがこれからの対馬にとってすごく大切な部分でありまして、30%から40%というものは林地残材となっております。それらを有効活用していくためにチップの問題、ペレットの問題等々をしっかりと市民全体、一緒になってから組み立てていき、そしてそれが雇用を生み出していくというふうな方向性をつくり出していきたいと思っております。

また、新たな新病院の分につきましては、バイオマスボイラーを導入をしていただきたいということで話を進めております。そのことによっても当然チップ等がそちらで恒常的に使われるということになりますし、どんどんこの島内で消費をされていくことを考えていきたいと思っております。

そのチップの値段と、それから化石燃料の値段がイコール以下であれば、最も喜ばれることであらうと思っておりますし、仮にそれが化石燃料よりも高くふったとしても、そこに対馬の中での雇用が一定の人数できるということになれば、市民の皆様も納得していただけるのではないかとこのふうにも考えております。そのあたりについては、市民皆さんと一緒に、そのあたりのコンセンサスをとっていかないといけないと思っております。

それと、林産物の循環システムの中には、議案説明の中でも若干触れさせていただきましたけれども、この24年度からの基金条例であります対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例というのを上げておりますけども、そちらのほうに流し込んでいくためにJ-VER制度、要するに市場からの資金を獲得していくというのを進めております。二酸化炭素吸収というもの、これを資金に変えていくという制度に昨年から取り組んで、いよいよ24年中にその市場に排出権を取引する形にまで整いました。それらも今後の森林を扱っていくためにも市民の皆様も、また新たな切り口が出てくるのではないかとこのふうな思いを持っております。

また、詳しい内容につきましては、再質問のときに、また答えさせていただきたいと思っております。

2点目の今回選挙でのほかの候補の政策を活用する気持ちはないかという、生かす方法はない

かという御質問がありました。質問の中でもありましたように、公約というのは市民との契約であります。私は他候補の公約というものを活用しますという公約は全く入れておりません。まずもって、自分がお示しを市民にした部分についてしっかりと取り組んでいくということが、市民への契約履行していくすべだろうと思っておりますので、しっかりそちらに取り組んでいきたいと思っております。

それから、2月10日の公開討論の席での問題でございますけども、丸バツクイズの回答の部分を今小宮議員はおっしゃっております。確かにあのとき人件費削減に関する質問が1項目ありました。おそらく二十数項目か30項目、短い時間でぼんぼんありましたが、あのコーディネーターをされた方が、あのクイズが始まる前に、一呼吸入れて全く違うあれでいきましょうねっていうことを、観客の皆さんにも私らにも言われたってというのは御存じだと思います。そういう中で答える人、答えない人、全体の質問に対して半分ぐらいしか答えないとかいう方もいらっしゃったようにありますが、私はまじめにもすべて丸かバツをつけさせていただいたところであります。

そういう中、その人件費の問題、20%カットということがございました。私はそのときぱっと考えましたのは、当然今国のほうでも論議をされております労働基本権の問題、これが労働基本権の付与という問題が起こりますと、当然のことながら20%とか何%になるかわかりませんが、これから労使協定の中で物事が決まっていくということになればおのずと下がるというふうには考え方を日々、日ごろから私は持っておりましたので、すぐに丸をつけたところであります。

また、人件費総額というものは明らかに下がってきておるといことも御承知だろうと思っておりますけども、定員も削減し、やっておりますので、しっかりと今後も定員、職員の適正化計画の中で取り組んでいきたいと思っております。

また、次の入札参加資格の有効期限を1年を2年に変更する考えはないかということでございました。この件につきましては、昨年のやはりこの3月の定例会のときに、全く同じような御質問をいただきました。

そういう中、ほかの13市の状況というのも調べてみました。すべてがそれを2年でやってるというわけでもありませんが、私は物品役務関係については取り組んでいけるのではないかといいうふうな思いは持っております。そういうところで物事を進めていければと考えてはおりますが、最終結論はまだまだ出してるわけではございません。

それと、ツシマヤマネコの記念日のことがありました。これにつきましては、一昨年の6月の定例会において御質問がありましたけども、この24年から環境省が中心となって、野生順化施設を対馬南部のほうにつくるということになっております。野生順化施設といいますと、御存じ

のように、野生に復帰させるための施設であります。その施設ができ上がりますと、ツシマヤマネコを放獣する日も出てくると思っております。そのようなとき、まさに改めてツシマヤマネコがふえていく記念日になるのではないかというふうにも思っております。

以前おっしゃられたのは、天然記念物に指定をされた日を、5月19日をその日にしてはどうかということもございました。今回の国が取り組んでおります野生順化施設の成果というのを見ながら、次のおっしゃられた記念日の創設ということを考えていけるのではないかというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先に最後の分から行きたいと思いますが、この指名願関係ですが、物品については検討してみようというお話ですね。

それとヤマネコの記念日、これも復帰作業もこれから始まりますので、早い段階でヤマネコのPRをするためにも、この記念日の創設をさらに検討を重ねていただければと思います。

では、冒頭から、この4年間の市政の取り組みということで話させていただきました。前段の話で、私がこの新病院問題、これについては56%の方が意思表示をされたと、それについて再度検討をしてみたらどうかというお話いたしました。その分についてはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院の問題につきましては、議会とも何度となく話をしてきた問題でありますし、病院企業団の経営ということの中の一つの方向が出されたものであります。私どもの与えられた部分というのは、場所選定に関する部分だけであります。3病院を2病院にしていくんだという方向性は企業団で出された問題でございます。そこを市民の方たちに懇切丁寧に伝えていくことができなかった部分が、今回このような選挙の結果だというふうにも思っております。それを今の時点で私どもの対馬市の時点でどうのこうのしていくということは、いささか筋違いではないかというふうにも思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この新病院の問題については企業団の問題であるから検討する必要はないという話でよろしいですね。

それで、この新病院問題については先ほど申しましたが、選挙の争点でございました。市長はその中で、ここにこのようなチラシがあるんですが、既存の公立3病院存続では対馬の医療は崩壊しますと。この下のほうに、新病院建設によって、厳原、上対馬の病院はなくなることはありませんと、こういうふうなものが新聞の折り込みに入ってしまったわけです。これは市長の後援会だ

と思いますが、書いてありますから。これを見た、特に巖原の市民は、病院は残るんだと、これを見ればそう思うわけですよ。病院はなくなることはありませんというふうに書いてあるんだから、それも後援会は市長の後援会ですよ。これを見た市民は、特に巖原の市民は、あ、病院は残るんだと、残るんですねということで私のところにも連絡がありました、電話がございました。いや、基本的には病院は残ることはないんだと、統合して1つにするんだからというお話をするんですが、この中で残すということであれば、法人のほうに今お願いをしておるんだと、そういう形で残すんだという話ですが、仮にこういうチラシまで入れて、そして法人と今交渉しておるんだと、ケアミックスとなるものでも残す考えがあるということで発言しておられますが、もしそれがだめなときにはどのような責任をとるんですか。市民にこういうことを言っておるんだから。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 11番議員の質問は、いつも感じるんですが、両極端過ぎるのではないかなと思っております。お互い市民の今の問題については、命を守っていくためにお互いでどうしていくかということをお互い組み立てていくのが筋ではないかと。私の首をとることがあなたの仕事ではないと思うんです。そこを私はどうかあなたの今の発言ではいささか感じられて仕方ありません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 首をとるとかそういうものじゃなくて、政治家というのは言ったことには責任を持たなければいけないんですよ。責任を持つのが政治家の仕事なんですよ。このような形ではっきりと残すように努力しよるんだと、じゃ、それがなくなったとき、できなくなったときには責任をどうとるんですかというお話なんですよ、私の言うのは。何ら首をとるじゃなくて、それだけまた市民の方に迷惑かけるわけですから、期待したものがなくなるんだからということです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられるように、物事は言葉として出した部分について、市民に対して公約として出してるものです。おのずとそのことについては選挙民がきちんと判断をしてくることだと思っております。私はその方向に向かって今最大限の行動を起こしておるというだけであります。

私のほうからよろしいですか。（「反問権はなし」と呼ぶ者あり）いえいえ、反問ではありません。この問題について、昨年3月18日に、場所を決定した際についても、それまでの説明を議員の皆さんと説明し、3病院を2病院にしていこうという方向性は皆さんと合意を固めて物事は進んだものであります。そして、3月18日、場所決定をさせていただきました。閉会の

あいさつで私はここで言いました。11番議員もその問題については拍手をして喜んでいただいたと、私は何度も議会でも申し上げておるところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 大変な誤解ですけどね。約束というのは、ある程度果たさなければなりません。言われるように、この病院問題が今回の選挙の大きい争点だったんです。その争点の中において、確かに言われるように議会とはいろいろ話をしながら進展はしたけれども、大きい争点の中で56%以上の市民の方が見直してみたらどうかというふうな意思表示をされたんでどうかなというお話しとるんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は全体の中で、有効投票総数の先ほど44%というお話がございました。確かに有効投票数の過半に行っていないのは、それは44ですから事実です。選挙というものの争点というのが、一番大きな争点は確かにそうであったかもしれませんが、4年間というものを市民があずける際に、全体の政策の中で物事を判断されてる部分もその中には当然あると私は感じております。そして、この対馬の場合、さまざまな地縁、血縁の関係等々もあり、その率になったものと解釈しておりますし、私は3病院を2病院にすることが対馬市民の命を守ることであるという信念を持って進めております。公立病院は2病院でしか生き残っていけない。

先ほどの糸瀬議員の答弁の中でも、たまたま昨日来ました対馬出身のお医者さんの手紙の中にも、公立病院が今後生き残っていけないという状況は、あの大都会の埼玉でもそういう状況なんだというふうなことが書いてあります。そのために、厳原地域の医療を守るためにケアミックスという方法で厳原病院を次の使い方をやっていくということを私は昨年3月18日から皆さんに申し上げてきたところでもあります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） もう時間がありませんから次のに移りますが、この市の財政についてということですが、討論会では、20%カットという話をいたしました。そして、この池田コーディネーターが質問の内容では、こういうふうに言っとるんですよ。財政が厳しいのだから対馬市役所も給料2割カットしてみたらどうかと、すべきじゃないかということで、そのときに私はびっくりしたんですが、2年前までその5%カットを取りやめたのに、今回ぴしゃっと毅然とした態度で賛成だと、私はあの姿を見て市民の方は非常に感銘を受けられたと思います。

そういうふうな質問で、ただ1人だけ賛成ですよ。そしてもう1人の方は条件つきだけれどもということでしたけれども、賛成はされませんでした。冒頭の行政のあいさつでもございましたが、この財政は非常に厳しい、財政難でしょ、どのくらい厳しいのか。厳しい、厳しいといってもなかなか数字を並べるとわからんわけですが、どれほどの、どの分野がどれほど厳しいのか。例え

ば、よく言われるのが夕張の次じゃないかという話されます。じゃ、1人当たりの借金が今どのくらいの順位にあるのかとか、財政力指数がどれだけあるのか、そして公債比率は今どうであるのか、今後どういうふうな流れになっていくのか、その3つをまず数値的に厳しいというならば、御説明を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に小宮教義議員は財政のことをわかってあるから、説明するまでもないと思っておりますが、地方交付税に専ら頼っておるこの対馬市において、その分母であります地方交付税の金額というものに左右されてきます。そういう意味において、国の経済状況、そして地方交付税特会の数字等々によって、大幅にその見通しは変わってくるということは小宮議員はもう御存じのとおりでありますし、既に私どもの厳しさというのは、その依存している部分での厳しさがあると、あまりにも依存が一番大きいのではないかと、それをどのように薄めていくかということに時間をかけて取り組んでいくことが、これからの対馬の課題であろうと思っております。

1人当たりの借金の総額等々、額につきまして、後の数字については総務部長のほうから答えさせます。（「あ、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） その3点の数字については私も調べておりますので申し上げますけども、まず、この1人当たりの借金、これは対馬市は、これは2010年の2年前のやつですけども、金額的にはそう変わりませんから、多分この金額でいくと思いますが、例えばこの長崎県の13市、これを取り上げてみますと、対馬市が約156万4,000円です。そして次に多いところが五島なんです。五島は約対馬の半分です。99万円ぐらいしかないんですよ。一番低いのはどこかという、これは大村です。31万9,000円ですよ。約30万円。これを全国的に見てみると、全国の市がいっぱい市がございますが、夕張を省くとワースト1ですよ。これだけ厳しい状況なんです。せめて五島ぐらいの半分ぐらいまでは持っていかなと厳しいと思います。それがまず一つの厳しさ。

それと財政力指数ですが、これは毎年毎年落ちてきています。22年度の決算では、0.19ですよ。それだけ税収も少ないわけですから、今のうちに手当てをしていなければ今後大変なことになるんですよ。公債比率もそうですけど、確かに12.8を決算したけども、この26年から5年間、交付税がどんどんなくなりますが、それについては、市長はたしか私が一般質問で9月か何かしたときには、5年間の間に交付税が100億近くなくなるのではないかと話されましたよね。それだけ厳しくなるんですよ、これからどんどんと。

ならば、私がいつも申し上げるように、2割は別にしても、今国が7.8%カットしました。

もう決定したわけですから、せめて1割程度国に倣って、国は震災に充てるお金ですけども、対馬市はそれだけカットして、そしてこんなにワースト1の市なんですから、そこを早く償還をすると、今でも金利は7億1,000万払うんですよ、年間、利子だけで。それだけ払うんですから、縁故債をある程度消化するように、7.8%カットして、そういう考えないんですか。何回も何回もこれ言いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今この何年も縁故債については繰り上げ償還をたびたび行ってきたところであります。銀行のほうも、ほとんど銀行ですけども、銀行のほうもこれ以上っていうぐらいに、私どもも金が若干でも余裕が出ますと縁故債の繰り上げ償還に取り組んでおります。これからもわずかでも余裕財源が見つかりますと、縁故債の償還に充てていきたいというふうな思いは全く変わりません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） では、国に準じて7.8%のカットはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 11番議員おっしゃられたように、7.8というのは、あくまで目的の、東北震災に向かつての話で私は聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） じゃ、次は、この水資源の関係なんですけど、確かに水ビジネスをされると言われる。今のところの実行の工程としては、組み立て作業を先にするというお話ですよね。組み立てをこれから行っていくんだと。しかし、雇用という面をうたっておれば、あらかじめのベース、例えば水であれば年間何万立米の水を出すような計画になる、基本的なものがあるのか、それと木材であれば、確かにA、B、Cランクあります、丸太にすれば。B、Cのランクのやつを年間どれだけ輸出をして、そしてどれだけ雇用を生み出すのかというベースがなければ組み立てはできないわけですが、その水と木材の基本的なベースはどのようなお考えですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、水の部分でありますけど、まずもって今輸出しております水というものが、未来永劫それは、上にあります山の保育施業等をきちんとやっていった場合、どれだけ保てるのかということとすぐに調査にかかりたいというふうに思っております。新年度になって、予算も計上したいと思っております。

そして、それで方向性、何年、10年、20年もつよということであるならば、おそらく数億円の資本投下になろうかと思っております。それに伴って、そこから湧出しております日量280トンの約半分近くを利用したいというふうな考えを持っております。

そして、それによりまして、機械の稼働時間にもよりますけども、10人から50人の範囲で雇用は見込めるのではないかというふうに思っております。その単体だけを考えればですね。

そして、林業の部分でありますけども、林業につきましては、現在も施業がどんどん進んでる部分ではありますが、今後もその勢いでやっていった場合、林業事業者がふえてくるだろうという見込みを今主管課のほうもしてくれております。そして、50名から100名程度の増加になっていくものと、確保ができるものというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 水の問題は50人程度雇用をするということですが幅があります。しかし、まず物事をするときには、世界の市場がどうなのかということをもとらえんといかんと思います。今は水の生産は日本の国が輸出してるのは、生産のわずか0.05%なんです。それだけ厳しいんです。そして韓国に輸出するというけども、韓国も済州島が来年度からまた日本に30万トンぐらいの水を輸出するんですよ、それも安い、リッター17円です。そういう大きい市場をまず把握をして、そしてどういうものの流れに組み立てていくのか、そういうことをしなければいけないと思います。そして全体的な流れをつかんでいくと。

木材にしてもそうですよ。木材は確かに中国は丸太関係含めて自給率は10%です。非常に少のうございますが、しかし、日本の丸太もそう要るもんじゃないんです。Bランク、Cランクが。非常に少ない。だから物事組み立てるときには、まず世界の市場はどうか、アジアの市場はどうか、そういうところを細かく分析をしていって、言われる50人とかを決めていかないといけないと思います。

木材もそうですよ。1人の人が1日にするのは、できる立米数はわずかなんです。これからすると50人ということは、年間に多分4万ぐらいか5万ぐらいの立米数の出しになるわけですから、それだけのものが出せるわけじゃないんです。もっと基本的なベースをもっと的確につかんで、そして組み立てるならばそう願いたいと思います。その辺はどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、水の問題でございますが、細かい調査が必要なのは当然であります。少なくとも私どもの地域資源がこういうものがあるというふうなことをきちんと市民のほうもわかっていかないといけませんし、対馬の生き方として、そういうことも模索していくということがすごく大切だというふうに私は思っております。そういう意味において、少なくとも280トン輸出しているその水を利用した場合は、これぐらいの幅で10人から50人の雇用というのは創出できるんだというふうな話をさせていただきました。

それと済州島の話でございますが、済州島については、韓国本土へもう出せない状況が生まれてきているという情報も私のほうには入ってきております。そういう意味において、韓国本土の

ほうは新たな水を求めてきておる部分もあります。

あと、今おっしゃられた10数円の、19円という単価というのに対抗していくためにどのようにしていけばよいかというのはお互いが知恵を出さないといけないと思っておりますし、全体で一つの事業だけを見たときに赤字が出る、しかしそれをすることによって林業の施業が進むことによって、今度は雇用が生まれてくるとかいうことになったときに、そこ全体の中でどれだけのプラスに効果が出てくるかという見方をしていくのが、これからその循環の中で物事を組み立てていく大事な方針になっていくのではないかというふうにも思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） そういうふうにして公約があるわけですが、公約が無駄にならないように、言うだけ言うて終わるといことがないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を2時15分から行います。

午後2時02分休憩

午後2時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

第1点でございますが、対馬の高等学校の選択科目について、市長の御意見を伺いたいと存じます。

対馬3高等学校の入学試験における志願倍率は次のとおりであります。対馬高校普通科定員160人に対し134人の志願者、競争率0.9倍、商業科定員40人に対し37人、0.9倍、豊玉高校普通科80人に対し15人、0.2倍、上対馬高校普通科80人の定員に対し43人0.5倍となっております。この数字は、3月7日放映のCATVによるところをメモにしたものでありますが、対馬の過疎化がこのように至った一つの原因と思っておりますが、3校の存続の危機をだれもが心配するところであります。

ちなみに3校の卒業生の島内の就業状況は、22年度実績でございますが、対馬高校が19人、豊玉高校が11人、上対馬高校6人となっております。あまりにも少ない実態にこの島の将来を心配するところではありますが、何か策はないものかと思う次第であります。島に仕事がない、島で働く魅力がないなどの理由で本土へ巣立っていくのでありましようが、果たしてそれで済ませ

てよいのでしょうか。

そこで、島に仕事がないということに触れてみたいと存じます。島内の医療、とりわけ看護職員は平成22年度の調査資料では402名に上っております。新病院のオープン時には20人を超えて不足が生じるとの情報を聞き及んでおります。また、介護施設の8社会福祉法人を中心に介護職員の資格者は381名、無資格者を含め約500人の雇用がおるものと見られております。これらの従事者の方々には50歳を超える方も多く、新旧交代が見込まれるところでもあります。

ところで、普通高校を卒業し、島外の看護学校へ通い、資格を得るためには正看で4年かかり、親の負担はさらに大きなものになります。対馬の高校の科目、これは対馬3校の科目であります。まず、対高、商業科の40名、普通科の国際文化交流コース20名を除けばすべて普通科であります。現代社会は以前と違って大学卒業者でも就職の約束はありません。専門技術を取得している者が有利な就業展開をしていると言われております。そこで対馬の高等学校のどこかに医療・介護分野の専門科目を新たに導入することを検討し、実施に向けて対馬の3高校、医療機関、介護施設関係者、行政が一体となって話し合いを今後持ってもよいのではないかと思います、市長の意見を伺いたいと存じます。

長崎県下では公立高校で看護師の資格を目指す者を対象に衛生看護科を設定し、40名を離島の五島高校では設定をしており、既に28年の歳月が過ぎております。県下唯一の衛生看護科であります。1年生では基礎学習及び施設実習、1年目は特別養護老人ホームでの実習であります。2年生になりますと文系、理系の学習のほか、病院実習事業が開始されます。3年目には進学に応じた学習と病院実習を行い、卒業間近の2月の第3金曜日に、五島振興局において准看護師の資格試験を行う課程であります。いただきました資料によりますと、28年間の実績であります。ほぼ100%の合格率であったことが記載されております。

また、その背景には、五島中央病院での充実した実習が行われたことが記載されております。若い者が1人でも多くこの島に生き残ることが一番大切なこととあります。高校生活を有意義に過ごし、資格が取得できるシステムを構築し、島の活性化の一つとして取り組んでほしいと思っております。改めて市長の御意見を伺いたいと存じます。

次に、磯焼け対策についてお尋ねします。

対馬沿岸の磯焼けの原因は、学者の間で根本的な原因は不明とされており、結論づけてはおりません。通常、いわゆる通常の原因は水温の上昇のほか、ウニの大量発生、巻き貝、魚類による海藻の食害が原因の一つと言われております。魚類による食害であります。その対象魚は主にアイゴ、アイバリですね。ブダイ、イスズミ、その魚種は植食性が非常に盛んで被害につながっておると言われております。本来であれば、これらの魚類は徹底して釣り上げ、または網でとる

なり対策を講じなければなりません、しかし、これらの魚は安価で漁民もとろうとしないため、さらに増殖する悪循環になっていると言われております。

ある漁民の方より、このことについて対策を講じてほしいとの御意見がございました。しかし、磯焼けの原因は自然界の多種の要素から起こっており、学者もはっきりしたことを申し上げない難しいことではあります、このたび取り上げました魚類に対し、講ずる対策がありましたならばお聞きしたいと思いますが、市長にこの答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の高校の選択科目の問題がありました。今回の志願者数、議員が今おっしゃられたように、3校とも大変な状況です。これにつきましては、根本的には人口が減少する、雇用の場がない、基幹産業である漁業も不振である等々、複合的な原因がそこに重なって、このような状況になっております。

そういう中、大浦議員のほうから御提案がありました医療・介護等の学科というものを新設してはどうかというふうなお話であります。当然これは県立の学校でありますので、県教委との相談になってまいります。私どもの今後の島の生き方というものと照らし合わせながら、高校での必要な科目というのをどこに求めていくのかということを実際に考えなくてはいけないというふうに思います。

先ほど、五島高校のお話がありました。二十数年もずっとそこから看護師さんを輩出してきているという話を聞くにつけ、先見性の高いことだなというふうに思いますし、これから先、先ほども申しましたように、我が島がどこに向かうべきなのかということをしかりととらえていきたいと思っております。当然、高校の定員を満たし、また親元から学校に通うというのが最も望ましい姿だろうと思っております。

また、今の3校の存続ということは対馬にとって重要なこれは今後課題になっていく問題であります。さまざまな問題が山積しておりますけれども、子供たちにまた密着したこれは問題であります。県教委のほうともしかりとこのことについては協議を重ねていきたいと思っております。

来年すぐにはできるとかいう話ではないとは思いますが、やはりそこは島の方向性とか市民の覚悟というものもそこにはどうしても出てくる問題だと思っております。そういう意味において、大浦議員がおっしゃられました衛生看護科のお話、大変島における高校教育のあり方を考えていく上においても、その地域振興と相まって考えていく上においても大変興味深いアイデアだと思っておりますので、しかり今後県教委のほうと早速協議をさせていただければと思っております。ありがとうございました。

次に、磯焼け対策なんですけど、これにつきましては一番難しい問題です。そういう中、アイゴ、僕らはバリって言うてる、ああいう魚です。大変安価で、極端に言えば、もう沖で捨ててるような魚かもしれませんが、それをきちんと捕って行って、そしてそれを使っていくということがすごく大切だと思っております。

実は私、来週、県のほうに出張する用務があるんですけども、そのときに総合水産試験場の中にあります、これ片仮名で申しわけないんですけども、オープンラボラトリーという何か施設があると聞いておりますけども、そこを見学に行くようにしております。

そういう中、このような御質問がちょうどあったわけですけども、水産試験場に行ったから磯焼けがとまるという問題でもありませんけども、どのようにしていけばいいのか、するのが最もよいかということを県のほうとも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

磯焼けの原因というのが難しい、特定できないという中で、私ども水産課としましては、24年度魚礁関係に8,000万ほどの事業費をつぎ込んで4カ年、3億2,000万ですか、やっついこうというふうな考えもあります。県がやっておりました浮き魚礁がありますが、あの浮き魚礁の距離というのもちょっと問題かなと思っております。新たに市としても私としては取り組んでいきたい問題でもありますし、水産資源をどうかして復活させていくということが私どもの対馬の生き残りの大切な部分だと思っておりますので、この磯焼け対策同様、一生懸命取り組んでいかせていただきたいと思えます。

また、大浦議員におかれましては、有害鳥獣等々でのさまざまなノウハウをお持ちですけども、陸の有害鳥獣のみならず、海のほうのこの有害な部分においても知恵を出していただければ、私どももそれでやることはしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをし、答弁にかえさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 先ほどの高等学校の件なんですけど、豊玉と上対馬の件はこのままいけば閉校するかもしれないという危機感は以前から言葉であったわけですが、その前に普通高校を卒業された方が、進学者に限りのことなんですけど、やはり資格を持たないとこの日本の社会では職につけないというふうなことが特にあると思えます。対馬においても一緒です。そのまま介護の施設に入って、もちろん無資格でもできますが、お互いに資格持った方と給与の条件が違う、だから負けたくないからおりにたくないということになるわけです。せつかくの職場が1,000人近い看護婦と介護職員の数はございます。この職場をやはり地元出身の高校生が、特に女性の方が多いと思えますが、資格を取っておれることを、仕組みということが、これ私は教育を進める立場の中で築かならん、そういうふうにしたほうがいいということをお考え、県教委と言わず高校3校、そして医療関係、そして介護関係の関係者を一体になりまして、市長と

教育長が音頭とりまして、そういうふうなことを私はずひとも進めて、これで准看護婦の資格を取れば、まず就職が安泰だと思います。さらに正看を目指すならば、あと2年の学校の課程を出るだけでよいわけです。通常であれば、普通高校から4年間専門看護学校に通って、初めて正看ということになります。大変なことです。その点につきまして、再度市長、私はこの問題をもう少し医療機関、介護関係の分野と足元の話し合いをしてみたらどうかと、かように思いますが、御意見を再度伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大浦議員がおっしゃられたように、高校と医療関係、それから介護等々の会議を行政が音頭をとってやって、今後のその需要の方向性というものをしっかりとらえ、そしてそれに対する教育機関というものの必要性っていうのを確かめる必要があるのではないかというお話、確かにそのとおりだと思いますし、私ども現場のそこの話というのは、まだ聞いていないのが事実ですので、一度そのことについて高校存続と絡め合わせながら話をしていきたいと思えます。そして県教委に相談に行くという順番にしていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 前向きな答弁で私も期待をして、この4年間の取り組みの中の必ずこの体制の中で、私はこれを成功させていただきたいと、そしてひとつ最後にこのことについてメッセージがありますが、現場の医療関係の中核もしくは介護関係の責任者はこのことを待っております。非常にそうなれば、非常に対馬がよくなるというふうな期待をしております。そういう実態を8福祉法人、もしくは病院関係者とまず話されて、それからまたその気持ちも高まると思えます。ぜひともこの4年間のうちにこのことを何とか私はすり込んでいただきたいと思います、その期待とお願いをして、この問題は終わります。

それと、磯焼けにつきましてちょっと申し上げます。私は海の専門ではございませんが、漁師さんを思ってどうかして、事をなし遂げていただけんかというふうな思いがございます。

これちょっと申し上げますが、漁連のほうに、このアイゴ、ブダイ、イスズミを聞いたところ、1キロ100円にならないというふうなことを聞きました。アイバリで例えた場合は、1箱10キロぐらいの魚を箱に入れて、氷詰めして、わずか黒字が200円、福岡の魚市で手取り200円、ですから、持っていく魚としてはだれも出さないというふうなことが実態。ましてやブダイとイスズミは、漁連としては、福岡魚市としては出していただきたくないという、こういうふうなコメントでございました。これは漁連の職員から直接聞いております。

そこで、水産試験場の場長さんとお話しまして、御意見を聞きました。そうした場合、1キロ200円の単価設定をまずして、その中でこの魚を対馬の中で加工するか、あるいは学校給食に持っていく、この仕組みをどうつくるか、このようなことを申されましたが、できれば私はここ

のきょうは市長の答弁をいただいておりますが、農林水産部長、ここらについて何か今まで話し合いがあったかどうか、ちょっと余分ですが、議長、水産部長の意見を伺いたいと思いますが、市長でも結構です、その件について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 農林水産部長にも答弁させますが、その前にちょっと。アイゴの話ですけども、私どものこの北部九州では食するという、あまりそんなに多くないわけですけども、沖縄のほうでは、このアイゴについて食べるという風習もあり、きちんとした値段で取引されているというふうにも聞いております。そのときに柑橘系のエキスである臭みといいますが、臭みを取り除いていくという方法もあるというふうにも聞いております。いろんな加工、新たな特産品としてこれからも見直していけるのではないかとこのふうにも考えますので、多くの方々の知恵をお借りしながらやっていければというふうにも思います。

そういう中、対馬の中でも既にインターネットを使って、バリの開きを販売をされてる方もいらっしゃるというふうにもお聞き及んでおります。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） このアイゴの学校給食への利用ということでございますけども、私もはっきりしたことはまだ確認はしておりませんが、以前、給食のほうで利用するというところで研究がされた。ただし、まだ具体的には進んでないということも聞いております。

それとまた、今市長のほうからも答弁がありましたように、最近はこのアイゴをダイダイ等の柑橘系のエキスで処理すれば臭みがとれるというようなことで、最近料理法も進んでおりますので、ここら辺でまた再度学校給食のほうへの利用ということで検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 前向きな考えなんですけども、実は水産試験場の場長さん、所長さんの御意見では、100円という単価は漁民にとっても非常に厳しくて、捕ろうとすることを問題であろうと、しかしこの問題を避けて磯焼けの一つの悪い分子であれば、徹底的にその単協の範囲で事を徹底し、一部成功すればこれを報告するなり、皆さんに知らしめることは非常にいいことじゃないかと、それで200円の単価設定をするべきであろうというふうな御意見です。

そしてもう一つ、この種の魚の商品開発、これをどこでするかというふうなことを上げたときに、豊玉、水崎、加藤の豊玉振興公社が唯一の公の、公といいますが、行政が関わった範囲の研究開発所です。ここでひとつその研究をさせたらどうかというふうなことで、私はけさ電話を入れました。

そしたら、村瀬所長が、責任者ですが、振興公社はそのためにありまして、ぜひともそういう

ことがあれば受けてみたいというふうな話をありまして、立派な意見がありました。水産部長で結構なんです、離島漁業再生支援交付金の活用が、例えば100円しかないバリエーションを200円の値段設定にする、そして漁民の持ってくる集約の意欲を出される、その開発研究に対する経費の支出、これは可能なんですか、24年度の事業として。できれば市長でも、部長でも結構なんです、そのことをちょっと問うてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今御提案ありました漁業集落再生交付金の活用はできないかというお話ですが、基本的に漁業集落再生交付金というのは、私が聞き及んでいる範囲におきましては、集落という単位で物事をやるものですから、行政側がこれこれに、仮に3億円のうち1%は使うよとかいう形でまずそれを拠出してもらうということは、制度としては不可能だというふうに思っております。

もし皆さんがアイゴの話、それからそれを買い上げる、そして給食に持っていくという、その一部仮に豊玉振興公社が加工をして給食に入れるということになれば、それについて今地場産品の学校給食に使うという話で予算化はしておりますけれども、そういうのを使うということが、利用しながらそれを組み立ててみるということは研究に値するのではないかとは思っています。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 再生交付金の件でありますけれども、現在37集落でこの再生交付金を利用されております。この中で今16地区が何らかの磯焼け対策を実施されております。特に、巖原の阿須地区では、チビキという、これも食害魚らしいんですけども、そこら辺の防除をやられているということでございます。

それと、このことにつきましては、新たな取り組みでやれるというようなことを聞いております。

それとまた、この環境の交付金、離島の交付金以外に環境生態系事業というのが現在3地区、内院地区、そしてまた小綱、水崎地区で行われておりますけれども、この中で内院地区が約アイゴを平成22年度は705キロ、平成23年度は約640キロ程度を漁獲されているというようなことで、ただし現在はまだ利用方法がなかなか確立されていないということで、自家消費のほうへ現在のところは回っているというような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私は商品開発や大量の販売に向けてのことができる仕組みを、今回、せっかく漁民の思いですから、それに関わって、いつの間その行方を追ってみたいと思います。きょうこの場で事を終わるんじゃなくて、6月あるいは9月の長期にわたってそのことを、もし新しいことがあればもっと勉強して皆さんと協議したいとかように思います。

ちょっと早いようでございますが、私の一般質問は、前向きな回答で、言うことがございませ
るので、これで終わります。(笑声)

以上です。

○議長(作元 義文君) 以上で、大浦君の質問は終わりました。

○議長(作元 義文君) 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分散会
